

高生第414号
建第10-344号
令和3年2月5日

各老人福祉施設長
各有料老人ホーム施設長
各生活支援ハウス管理者
各介護老人保健施設管理者
各介護医療院管理者
各介護療養型医療施設管理者
各介護保険指定サービス事業者
各サービス付き高齢者向け住宅登録事業者

様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「3ない運動」と「3つの黙」の徹底について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県では本日、感染拡大の警戒基準「ステージIII」は継続、「感染拡大警報」は終了（2月7日まで）としたところです。

県内の高齢者施設等においては、これまで6件のクラスターが発生しており、特に垂水市の高齢者施設でのクラスターは、入所者・職員など人60以上が感染し、大規模なものとなりました。

高齢者施設でのクラスター発生は、医療病床の逼迫につながるだけでなく、感染者の重症化という重大な結果をもたらすおそれがあることから、高齢者の感染防止、特に、高齢者施設等におけるクラスター等の発生を防ぐことが重要です。

高齢者施設等におかれては、これまで感染防止対策の徹底に努めていただいているところですが、高齢者施設でのクラスター発生を絶対に阻止するため、別添資料を参考に、新型コロナウイルスを「持ち込まない」、「持ち込ませない」、「拝げない」の『3ない運動』及び「黙食」、「黙煙」、「黙浴」の『3つの黙』について、徹底して取り組んでいただきますようお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）
電話：099-286-2703
介護保険室事業者指導係（担当 中間）
電話：099-286-2687
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
住宅企画係（担当 上之園）
電話：099-286-3740

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！ (3ない運動)

別添

持ち込まない

利用者

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

監修：川村英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狹い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT !

三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、
喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴